

令和2年度 第2回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日時】 令和2年11月18日（水）午前9時30分～午前10時45分

【会場】 磐田市クリーンセンター 2階研修室

【出席者】 会長 藤田 允
副会長 伊藤 よし子
委員 玉田 文江 今泉 佳代
宮地 浩 伊藤 慎弥
渡邊 カルロス 寺田 辰蔵
鎌田 俊己 鈴木 哲一
武藤 美恵

順不同（11名出席）

（欠席：寺田ヒサ子 山本壮志）

【事務局】 環境水道部長、ごみ対策課長、ごみ対策課長補佐、
ごみ対策課主幹、審議会担当職員2名

【会議概要】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - （1）磐田市一般廃棄物処理基本計画、磐田市一般廃棄物処理実施計画について
 - （2）令和2年度主な取り組み状況の中間報告について
 - （3）その他報告事項
- 4 閉会

【意見・質疑の主な内容】

1 開会

〈事務局〉 皆様、こんにちは。磐田市ごみ対策課長の仲村でございます。本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろは当市のごみ減量施策の推進に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ただいまより、令和2年度第2回磐田市廃棄物減量化等推進審議会を開催させていただきます。本日ははじめに審議会の会議をお願いし、11時から施設見学を予定しています。こちらは自由参加になりますが、クリーンセンターの各施設内をご覧いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第2項によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議が有効に成立していることを、ここでご報告申し上げます。欠席は寺田ヒサ子委員、山本壮志委員です。審議会の進行については、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第1項により、会長が議長となりますので、藤田会長から一言ごあいさつをいただき、引き続き議事進行をよろしく願いいたします。

2 会長挨拶

〈会長〉 おはようございます。今回も積極的な審議をお願いします。

3 議事

(1) 磐田市一般廃棄物処理基本計画、磐田市一般廃棄物処理実施計画について

(2) 令和2年度主な取り組み状況の中間報告について

〈(1)～(2)を事務局より一括して説明〉

〈会長〉 ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がありました。皆様のご質問があればお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〈委員〉 資料4ページ、古紙集団回収の協力団体が11団体減っていますが、その理由は何か。2番目に7ページ、ごみの分別についての説明が載っていますが、広報を出したあと、市民の方から反響や問い合わせなどがあつたかどうか。最後に9ページ、災害ごみ

の件で、仮置場の設置状況をホームページでお知らせしますと書いてあります。今、ホームページというのはもちろん必要だし、見ない人は少ないかもしれませんが、スマホやパソコンを全ての人が持っているわけではないので、見られない状態の方がいる中で周知をどのように考えているか。その3点をお願いします。

<事務局> 1つ目の古紙集団回収交付事業で登録団体が減っているのは、団体の担い手が減っているということが大きな理由として考えられます。この登録団体の減少が、回収量の減少にも繋がっています。最近では、民間の古紙回収コンテナへの持ち込みが増えていることもあり、回収量の減少にも繋がっていると思います。現在、市内でも、民間のコンテナが約20箇所あると把握しています。

2つ目の、広報が出たあとのごみ対策課への問い合わせについてです。広報の意見モニターから10件のご意見がありました。ほとんどのご意見が、収集作業員の方への感謝の言葉でした。他には、減量について考えたいとか分別を守りたいというご意見でした。一方で、分別について迷うというご意見もありました。その辺りは、今後も広報などで特集をしていきたいと考えています。

3つ目のホームページが見られない方への周知の件です。災害時に限ってですが、指定避難所や支所、交流センターのような公共施設に貼り紙等での周知を考えています。また、状況によっては広報車を使つての広報を検討しています。

<委員> 交流センターにも周知をしっかりとっていくということですね。あと、古紙集団回収団体の担い手が減っているということですが、どういう団体か分かれば教えて下さい。

<委員> 資源回収の会社を運営していますので、説明させていただきます。当社はいくつかの資源回収団体から古紙などの資源ごみの買取を行っています。集団回収の量が少ないと利益もあまりない、下手すれば赤字になってしまうこともあり、回収量が少ない団体をいくつかお断りさせていただきました。自治会さんが多いです。幼稚園もあります。

<事務局> 補足ですが、この奨励金制度は、団体さんが古紙の回収業者さんに買い取ってもらい、更に市が1キロ4円の奨励金をお支払い

しています。市としては、市民の活動を支援するという目的があります。その一方で、今年はコロナの影響で古紙の価格がかなり下がってきたということもあります。回収業者さんが市内に古紙のコンテナをたくさん設置していて、市民からすると排出環境は向上しており、古紙の資源回収に出さなくても自分の好きな時に出せるというメリットもあり、回収量が減っている面もあると考えています。

<委員> 2つほど質問させて下さい。磐田市一般廃棄物処理実施計画で、可燃ごみの中間処理計画量が39,500トン、そのうち資源化計画量が1,070トン、僅か1/30くらいしか資源ごみにならないのでしょうか。分別がしっかりとしていれば、もっと資源化することが出来るのでしょうか。

<事務局> 磐田市の場合、可燃ごみ、生ごみなどは、クリーンセンターで燃やして灰になります。灰を有効利用するために、熔融炉というものにかけて、スラグ、メタルにします。スラグは土木の材料などに使われているようなものになりますが、需要がないため生成してもなかなか捌けないという現状があります。そのため、資源化計画にしてもだいぶ少なくなっているというのが現状です。

<委員> スプレー缶についてお伺いします。スプレー缶は以前は穴を開けて出していましたが、今は穴を開けずに出すということになっています。しかし、なかなか徹底されていないような気がします。スプレー缶に穴を開けて普通の缶で出す、これは大丈夫ですか。

<事務局> スプレー缶に穴を開けなくなった経緯は、穴を開ける時の事故を防止するため、市民の安全を守るためお願いしています。まずは穴を開けないことを啓発していますが、穴を開けてしまった場合でも、ガスが残って危険な場合がありますので、空き缶のコンテナとスプレー缶のコンテナを分けて出していただいています。空き缶は塵芥車やパッカー車で圧縮して回収し、スプレー缶はトラックで圧縮しないようにして回収しています。そのため、穴を開けた状態であっても、スプレー缶のコンテナに入れていただきたいと思っています。

<委員> まだスプレー缶に穴を開けなくてもいいということを、皆さんが知らないので、今後も広報の方よろしくをお願いします。

<会長> ごみの削減については生ごみも非常に多いので、これをどのように減らしていくかだと思います。一番いいのは食品ロスを減らすことだと思いますが、いい方法があればお話しいただけたら幸いです。

<事務局> 食品ロスについては、アイデアコンテストを実施し、表彰式の様子も一緒に広報いわたに載せて、誰にでも簡単に取組めるとのご意見をいただいています。

もう1つ、生ごみ堆肥化容器設置費補助事業です。前回の審議会委員の皆さんからご意見をいただいたこともあり、ご利用されている委員の方に取材をさせていただき、ありがとうございました。広報いわたに掲載してから申請が増えています。4ページに令和元年度が45基、申請件数35件、令和2年度が33基、申請件数25件とありますが、これは9月末日までで広報いわたが出る前の数字です。11月13日現在の状況は、設置件数が58基、申請件数41件と、1ヶ月強で昨年より大幅に増えています。

今後もコンポストを利用することで、ごみは本当に減るということを、広報などでお知らせしていきたいと思っています。

<会長> コンポストは、実際やってみるとその効果が分かると思いますので、まだ実施していない方は、おやりになったらいかがでしょうか。お年寄りがごみを持って集積場まで行くのは大変ですので、コンポストがあれば楽になると思いますし、一人暮らしならほとんど生ごみは出さずに済むのではないかと思います。住んでいる環境もありますが、是非お使いになっていただければと思いますので、PRをよろしくをお願いします。

<委員> コンポストを使っていますが、素人ですので、もっと良くするためのお知恵を拝借出来ればと思っています。

私の友達がごみ袋に買った日と値段を書いているのを見て真似してみました。昨年の11月23日に買ったと書いてあり、それがやっと今年なくなったので、我が家は1年間で20枚しかごみ袋を使っていないことに初めて気が付きました。結構少ない方だと思います。

います。この間買い足したので、1個目をいつ出したか、2個目をいつ出したかを書いてみようと思います。

<委員> コンポストは日なたでやると水はけがよく、出来た堆肥をすぐ隣の家庭菜園で使えるというメリットがあると思います。

<委員> 以前、し尿処理する場所に見学に行ったことがあります。そこには肥料工場がありました。そのように肥料にする工場と一緒に提携しながらやった方が減量になると思いますので、検討をお願いします。

<事務局> 本市のし尿処理施設は、回収してそれを絞ります。絞ったものを汚泥と言いますが、それをクリーンセンターに運んできて、助燃剤として使い、その熱で発電などを行っていますので、現時点では肥料化というのは考えていません。

<会長> し尿の処理世帯は、磐田市でどのくらいの件数がありますか。

<事務局> 現在でも1,000世帯以上あります。

<委員> 磐田市ではまだ見たことありませんが、他の市町村には、資源ごみを持っていくと、そこで計量して、そこのお店のポイントが加算されるというお店がたくさんあります。回収率が上がるなどと思いますが、磐田市にそういう場所はありますか。

<事務局> あるスーパーマーケットでは、古紙と空き缶、ペットボトルの計量器があって、そこに入れるとポイントが付くと聞いています。皆さん並んで入れている状況が見受けられ、いい方法だと思います。別のスーパーマーケットは、1本1本入れていくペットボトルの回収機があり、子供達に好評のようです。

<委員> リサイクルのコンテナはありますが、入れるだけでポイントが加算されないのが億劫になることがあります。ポイントになるのなら、回収率が上がるかなと思います。

<委員> これまでの審議会で、いくつか提案されていることがあると思

います。覚えているのは、プラスチックごみを減らすため、市が設置している自動販売機で販売している飲み物に、なるべくペットボトルをやめるという提案です。他にも、委員の方からご提案があった件について、経過を教えてください。

〈事務局〉 以前の審議会でご意見とご提案があった件について報告させていただきます。市の管理施設にある自動販売機のペットボトルを缶に移行するのはどうかというご意見については、担当課に審議会でご意見があった旨を報告させていただきました。自動販売機からペットボトルをすぐになくすということは消極的でしたが、ごみ対策課としては、今後もプラスチック製品の排出抑制のために引き続き、庁内関係課に働きかけていきたいと思っております。

もう1点、指定ごみの袋の下にでっぱりが付いていて、収集員がそこから持てるようにしている袋を採用している自治体があるという情報をいただきました。そのでppりの部分に、水切りをしてもらうために穴を開けてはどうかというご意見をいただきました。調べたところ、東京都調布市、狛江市などは、指定袋の下にでppりが付いている状態になっています。その状態で、丸めた状態で売っています。なかなか面白い形だとは思いますが、市としては、現在の指定袋を変えてほしいというご意見は、今のところ出ていませんし、現在の規格の指定ごみ袋を市民に理解していただきながら使用してきていますので、現時点では変更を検討することは考えていません。また、下のほうに切り込みを入れて水切りを促すというご提案ですが、生ごみは初めに水切りをしても、時間が経つと水分が発生するということもあり、衛生面でも不安があるので難しいと考えています。ごみの関連で気になる情報がありましたら、是非ごみ対策課のほうにご提供いただけたらありがたいです。

〈会長〉 ありがとうございます。時間の都合もございますので報告事項に移ります。事務局お願いします。

(3) その他報告事項

◀ (3) を事務局より説明 ▶

〈会長〉 本日の議案審議は全て、これで終了しました。この後、施設の

見学がありますので、時間がある方は、出席いただければと思います。

<事務局> 以上を持ちまして、令和2年度第2回審議会を終了いたします。
本日はありがとうございました。

4 閉会